# **KSKR**

No. 1 4 4

2010 May.



http://www.eonet.ne.jp/~asn/

### 奈良県自閉症協会 NEWS

# The Kiyuna

発行人:

関西障害者定期刊行物協会 編集人: 奈良県自閉症協会 支部長&事務局:河村舟二

〒 639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10 購読料1部 100円 会員は会費に含まれています。

#### 総会の裏舞台

₹ 成 22 年 4 月 25 日、特定非営 利活動法人奈良県自閉症協会 第3回の定期総会が大和郡山市三の 丸会館小ホールで行われました。今: 回は映画「ぼくはうみがみたくなり ました」の上映と原作者の山下さん を迎えた講演をを計画し、総会では あるが、総会開会行事・一般参加可 の放映画公演会そして、会員による 議事というサンドイッチ形式で行い

ました。 開会行事には多 くの来賓のみなさまが駆け つけてくださいました。

→ て、自閉症児者を抱える家族 【 のこの日の様子を来賓の皆様 をはじめ一般の方々にも知って頂き 自閉症問題を共に考えて頂きたいと 思います。

我が家では総会当時、自閉症者 である娘(31歳)を前もってお 願いしていたデイケアーサービス に頼んでいました。しかし、こだ わりが強く、次の行動までに自分 成りの儀式を済まさないと出発で きないのでその日の様子をみない と決める事が出来ません。いつも 一定時間トイレにこもってでない と次の行動に移れないのであるが、 この日は運良く早めに彼女の儀式を 終えられたためにパニックも起こさ ず、支援者さんにお願いし、何とか 妻と共に総会に参加することが出来 ました。

会員の多くの皆さんもせめて総会 には出席したいとお考えですが、そ れには大変な労力がいるのです。自 閉症児者それぞれの問題行動は異ない りますが、親たちは、かたときも目 を離せぬ子供達を抱えていることに は変わりありません。とくに、核家 族化が進んでいる現在では祖父母や 兄弟姉妹にもすぐには頼めないで、 参加を断念せざるを得なくて申し訳 ないと話され、委任状を間際に寄せ

## 第3回定期総会開かれる

られた会員も多数に及びます。来賓 のみなさま達には開会当所の会場は はぱらぱらと少ない人数で、いった いこの会はどんな意識の会だろうと



思われたい違いありません。私も他: の障碍者団体の総会に招かれて出席 することがありますが、ほとんどの ところは動員数が私たち以上で、圧 倒されうらやましく思っています。 しかしこのことは、多くの障碍の 中でも特にわかりにくく処遇の仕方 が非常に難しいとされる、自閉症児 者の深刻さを物語っています。障碍 特性を正しく理解した施設や既存の 支援サービスが無く、自閉症児者が 受け入れてもらえない現実があるの です。不安定で見通しが立ちにくい 自閉症児者が利用できる支援体制が まだ奈良県では確立していないた め、親や家族のみに負担を強いられ ていることが多いのです。「今日は

大事な総会があるので、ちょっ

とうちの子を預かってください ませんか?」「はい、良いですよ」 となる奈良県にぜひしていきたいと 考えます。実はあの総会当日、会場 となった大ホールの下では、役員の 上島さんを中心に自閉症児の保育が 行われており、専門家とともに多動 なこどもたちと奮闘されていたの です。お母さん達も我が子が心配で 気が気ではない中、総会の席に着い ておられたのです。

こんな裏舞台のなかで開始され た総会です。当初の数は少なかった が徐々に参加者も増え特に今回は 映画を一般開放したため多くの県 民の皆様も参加してくださいまし た。自閉症を理解しようと参加して 頂きました国会・県会議員・行政関 係者の皆様のようすは、奈良県自閉 症協会の会員だけでなく、自閉症児 者をとりまく家族・祖父母・親・兄 弟姉妹・職場の同僚・知人などの有

理事長 河村舟二 す。 (敬称略)〇大和郡山市長 上田 清(うえだきよし) 〇県障害福祉 :(しろやまよしふみ) 課長 古市秀俊(ふるいちひでとし) 本当にありがとうございました。 〇奈良県教育委員会特別支援教育企 画室長 浅田重義(あさだしげよし) <役員退任の挨拶> 〇衆議院議員 馬淵澄夫(まぶちす) みお) 〇衆議院議員 滝 実(たき) まこと)〇衆議院議員 吉川政重(よ : それぞれにしんどい子を抱えながら: 川清成(まえかわきよしげ)〇参議 院議員 中村哲治(なかむらてつじ) た。その中から新たな信頼関係が生!

〇衆議院議員 高市早苗 代理 木下剛志(きのしたつよし)秘書 〇県議会議員 今井光子(いまいみ つこ) 〇県議会議員 藤野良次(ふ

権者に知られている事をお知りおき じのよしつぐ 〇奈良県重症心身 くだされば幸いです。今後とも、自 : 障碍児(者)を守る会会長 品川清: 閉症を視野に入れた福祉政策の実現 美(しながわきよみ)〇奈良県手を および奈良県自閉症協会の活動に、: つなぐ育成会 藤本みち子 〇奈良: ご支援ご協力よろしくお願いしま 県高機能自閉症児・者の会アスカ代 表 池田夕起子(いけだゆきこ) **今回総会にお越し頂いた来賓の皆様 : 〇作業療法士会 宮崎瑠理子(みや: いろいろな行事に参加してみて、親** ざきるりこ) 〇宇陀市 城山吉史

療育部の活動にご協力頂いたみな: さんありがとうございました。 時間を持て無事終える事ができまし まれ、とても勉強に成りました。こ れからもよろしくご指導お願い致し ます。 石原 好美

2年間、お世話になりました。 未熟ながら、役員を務めることがで きましたのも、皆様のおかげだと感 謝しております。

役員をするまでは、絆を読ませてい ただくだけでしたが、この2年間で 子ともども楽しい時間を過ごさせて いただきました。また、施設見学や 講演会など、勉強になったことも多 かったです。

本当にありがとうございました。 吉村 さち子

2年間役員をさせていただきまし しかわまさしげ)○参議院議員 前 : の活動は助け合い協力して、楽しい: た。カ不足で、あまりお役に立てな くてすみませんでした。

> 私にとっては、本当に良い勉強にな りました。すばらしい出会いがあり、 とても感謝しております。

皆さん、どうもありがとうございま 両角 佐智子 した。

#### <2年目役員の挨拶>

療育部の加藤です。一年目は、殆ど お役に立てないまま、あっという間 : に過ぎてしまいました。残り一年、思い出しながら、一生懸命頑張りた 少しでもお役に立てるよう、頑張り : いと思っております。今年も一年間 たいと思います。どうぞよろしくお 願い致します。 加藤 美由紀

引き続き療育部の役員をつとめさ せていただくことになりました野仲 : <新役員の挨拶> です。昨年度は先輩方に助けてもら うばかりで、ただ一年が過ぎたよう : ただく事になりました。わからない: に思います。二年目の今年は皆さん 事ばかりですが、勉強させていただ! に迷惑をかけないように、少しでも言きたいと思っております。 ちゃんとした仕事ができるようにとはよろしくお願いいたします。 思っています。今年度もよろしくお 願いします。 野仲 美幸

ます。よろしくお願いします。

樫葉 靖子

もう一年役員をさせていただきましと思っています。 今年から、役員二年目に入ります。「す祭原です。昨年一年間は、色々なこ ことを経験させていただくことがで きました。教えていただいたことを: よろしくお願いいたします。

祭原 和美 :

真鍋 始寿子

療育部の役員をさせていただくこ 今年度もお手伝いさせていただきとになりました、仮屋と申します。 :右も左もわからず教わることばかり ・ですが、少しでもお手伝いできれば。

至らない点もあると思いますが、責 任を持って、また楽しんで取り組ま せていただきたいです。よろしくお 願いいたします。 仮屋 直子

今年度から療育部のお手伝いをさ せていただきます。子どもも中学 2 年生になり、以前のことを思えばず いぶん落ち着いてきましたが、悩み 今年度、療育部の役員をさせてい! は尽きることなく出てきます。療育 部の活動を通してみなさんから勉強 をさせていただきたいと思っていま す。よろしくお願いいたします。

林 みどり

申 本自閉症協会事務局長 大平 薫から ML を通じて次の報告 がありました。

平成 22 年 4 月 27 日、「障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会(第1回)が厚生労働省で開催されました。委員が 55 名(欠席 1 名)でした。福島内閣府特命担当大臣と山井厚生労働政務官の挨拶があり、その後、委員の自己紹介がありました。続いて部会長に佐藤久夫(日本社会事業大学教授)を選任しました。(副部会長 2 名については部会長が指名しました)その後は各委員からの意見陳述(5分)でした。昨日は障害当事者団体の委員と次回欠席予定の委員で 23 名でした。

JDDネットの氏田委員は「発達障害を福祉法に明記を」と発言していました。予定の時間を1時間も超過して終了しました。次回は(5月18日)残りの32名の委員が意見を

(2) 今後、ASJとしての要望意見は団体内でどのように取りまとめ、JDDからの意見発表に反映されていくのでしょうか?

(3)他の障害種別で複数の団体が委員として参加しているところが幾つか見受けられるように思いますが、発達障害が児童生徒の6%を占め、発達障害の多様性から、発達障害関係の委員として、何故、JDD+ASJの複数参加が実現しなかったのでしょうか? 2人三脚で広く発達障害児者の福祉向上を目指して中央の場で活動して頂きたいと思いますが?

(4) 改革推進会議への参画が出来 なかった実情は承知しております が、専門部会でということだったよ うに聞いておりました。総合福祉部 会発足に際して、ASJからの要 望、改革推進会議(又は厚労省)か らの打診はどうだったのでしょう 述べる予定です。そして、2回の会議の意見をまとめて3回目に当面の問題点を整理する予定とのことでした。また、厚生労働省より平成23年度に総合福祉法の制定準備に向けた基礎資料を得るために「全国障害児・者実態調査(仮称)」(すべての障害を対象)を実施したい旨の提案がありました。なお、当日の資料は「障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会」で公開されております。このことについて千葉県自閉症協会の辰巳さんからは4月28日日付

☆いま話題となっていること☆

で

(1) 日本自閉症協会から大平事務 局長が委員として出席されたので しょうか? そうでなければ ASJ を 代表して出席された委員はどなた

か? 4/19 第8回改革推進会議の団 体ヒアリングでの須田副会長の意見 発表も拝見させて頂きました。多分、 差し迫った、短い時間制約の中でご 苦労され、おまとめになられたもの と推察致します。自閉症の困難性を 強く主張して頂いており、身内のも ののいは強い共感を覚えたところで すが、意見発表後に2委員から、① 統合教育と分離教育の問題、②自閉 症を主体にしたセンター設置に対し ての質問があり、共生の中での専門 性の必要性をお答えになっておられ ましたが、改革推進会議の委員メン バーを考えた時、現時点では自己団 体および重度自閉症に軸足を置いた アピールが必ずしも効を奏しないよ うにも感じました。戦術面の検討も 必要なのでしょうか?教授下さい。 との問いが発せられました。

ASJ(日本自閉症協会)はJDD ても、"Nothing about us, Without ネットワークのメンバーだから、こ us"のスローガンのもと、障害当事

しょうか? (2)総合福祉協会のH Pには55人中、53人の委員提出 意見書が掲載されていますが、この 中にはASJ代表と思われる方のお 名前がありませんが? (3)氏田さんが自閉症を含む発達障害(自閉症 スペクトラム)を代表して委員に られたのであれば、ASJの意見 は氏田さんの意見書の中に反映され ているのでしょうか? (4)氏田さんは「発達障害を福祉法に明記を」 と確かに意見陳述されていますが、 自閉症の自の字も出てこないのです が?

> (5) 55人の委員はどのよう な経緯、基準、背景から選出 されたのかご存じでしたらご

そこで改めて、お伺い致します。 さらに、

(1) ASJはJDDを通して意見 発信していくことになるのでしょう か?

こを通じて積極的に総合福祉部会に 意見を出すべきとする近畿ブロック 理事の辻川さんからの意見もありま

辻川さんによると、今回の、障がい 者制度改革推進会議は、国連の障害 者権利条約の批准をにらんで、条約 に沿った障害者施策を実現するため に設けられた会議です。

→ 存知のとおり、障害者権利条 約は、障害のある人の普遍的 な人権を保障し、社会への完全参加 と機会の実質的平等をめざすものです。本条約の画期的なところはいろいろありますが、なんといっても、それまでの障害者理念を大大管害者観に立脚していることです。そして、条約の策定過程においても、"Nothing about us, Without us"のスローガンのもと 障害者権利条

者が参加して一緒に作り上げた条約 であることです。この理念を反映し、 障がい者制度改革推進会議でも半数 以上の委員が障害当事者もしくはそ の家族です。

第2にそれまでの障害の定義について、「医療モデル」ではなく、「社会モデル」であることを明確に打ち出したことです。第3に、「合理的配慮をしないこと」も差別であると明言したこと。第4に、第19条で地域生活における自立した生活の権利を保障したことです。

これまでのいきさつや議論されてきた過程を一切無視して、失礼を承知で申し上げます。なぜ総合福祉部会に自閉症協会が入らなかったのかのヒントになるかもしれません。権利条約を踏まえて、推進会議に出された要望を見ると、障害名として発達障害ではなく「自閉症」を明記することにどれほどの意味があるの

・かと思ってしまいます。障害を社会 モデルでとらえた場合、障害のある 人が「自閉症」であるかどうかは重 要ではありません。もちろん、現実 問題として自閉症児者が多大な困難 を抱えていることは十分承知してい ます。しかし、それは、周りの社会 の側の問題なのです。そして、自閉 症が他の障害に比して、特別の配慮 が必要なのは、自閉症がスペクトラ ムであるがゆえに、その社会的困難 さが多種多様であることです。この 多様な障害を、「自閉症」で定義し てしまうと、必ず、その定義から漏 れてしまうことになるし、それを防 ごうと網羅的にすると、結局自閉症 の定義でなくなってしまいます。ま して、自閉症手帳の創設については 制度の谷間のない福祉に逆行しま す。必要な支援が必要な人に届く仕 組みを作ることが重要なのであっ

て、手帳で線引きすることはどんな

に整備しても結局それに漏れる人を 作るだけです。

もちろん、早期発見・早期療育や 障害理解の啓発など自閉症に特化した施策が必要であると強く思います。しかし、それは、あくまで社会の側の問題(=合理的配慮)として 提起すべきです。「自閉症」を前面にだすことは医療モデルの障害観と 誤解されかねません。これは客観的にみると非常なマイナスイメージだと思います。

条約が19条で自立した地域生活を保障したのは、新しい権利を付与したわけではなく、障害のある人が生まれながらに有している基本的人権であることを確認したものです。障がいのある人が「地域で暮らす」ことは、単なる願望や理念ではありません。そもそも地域で暮らすことは、年齢や障がいの有無にかかわらず、地域社会において、人とのつな

がりの中で、自分らしい生き方を求 めることであり、個人の尊厳・幸福 追求権の中核をなす権利であって、 かつ、平等原則の具現化なのです。 憲法 22条 (居住・移転の自由) や 憲法 25 条(生存権)の保障を基礎 に、憲法 13条(個人の尊厳・幸福 追求権)、憲法 14条(平等権)等の 憲法条項によって保障されているも のなのです。障害のある人が地域で 自立した生活をしたいと希望した時 はそれを妨げてはならないというこ とです。しかし、現実には選択肢が 多くありません。入所施設しか選択 肢がない状態では保障していること にはならないのです。ですから、脱 施設、それが世界の潮流です。もち ろん、この施設の意味は、「終の住処」 としての施設です。

これに対して、特に重度の障害が ある人の親ごさんからの強い異論が あることは承知しております。実際、

他にどこに安心して暮らせる場所が あるのかとの不安もわかります。し かし、他に選択肢がないからといっ て現状を肯定するわけにはいきませ ん。選択肢がなければ作るべきです。 身体障害と異なり、地域で暮らせる はずがない、そうでしょうか。先 日、あるケアホームの見学に行きま した。そこで暮らしている方は、重 度行動障害があり、10数年間、親 元を離れ入所施設に入っておられま した。言葉もありません。自傷行為 が激しく、ヘッドギアが片時も離せ ない方でした。ところが、施設を出 て、親ごさんの家がある同じ市内の ケアホームで暮らして半年たった今 では、ヘッドギアをするのを忘れる ほど落ち着いていました。もちろん 入所施設での処遇がひどかったわけ ではなく、むしろ良いと言われてい た施設です。親ごさんが頻繁に面会 に来るというわけでもないのです。

ただ、生まれ育った地域にいるということで落ち着いているのか、あの激しい行動障害がうそのようだと支援の方はおっしゃっていました。二重、三重にいろいろな配慮をしているケアホームですので、普遍化はできませんが、そういった例があるのは事実です。

そうはいっても、現実には適切な 支援はないのが実態です。ですから、 私も通過施設としての入所施設ません。実際、たとえば触 ははでも、自閉症に特化した中間 施設はし、それはりません。刑務所による ではなりません。刑務所による ではなりません。 でなすから、 がないからです。 は意味がないからです。

また、地域で暮らすには、周囲の 配慮が不可欠であることも論を待ち ません。配慮がないまま地域におか れては、悲惨な現実が待っているだ けです。統合教育も同じことです。 「合理的配慮」なしの地域化、統合 教育であってはならないと思いま す。

最後に親として一言。私には三人 の男の子がいます。でもひとりとし て、親の思うようになりません。障 害のある子もない子も同じです。で も、翻って考えてみるに、自分だっ てけっして親の言う通りに生きてき ませんでした。子どもにとって親は いつだって抵抗勢力です。親として はせめて、子どもがいろいろな自己 決定ができるよう、できる限り選択 肢を増やす環境整備をしていきたい と思います。という意見を述べてお られます。また、

総合福祉部会のうち、氏田さんはも ちろんですが、すくなくとも、野沢 さん、岡部さん、藤岡さんが自閉症 児者の親であることも指摘されてい

:ます。

また、千葉県の大屋さんから、日本 自閉症協会活動の課題を、千葉県自 閉症協会の現況を交えての要望及び: 提案がされており、〇各都道府県・ 政令指定都市自閉症協会への支援

- : 1. 地方団体の事務の支援

  - 3. 事業への支援

#### 〇政策提言について

- : 4. 障がい者制度改革推進本部、総 合福祉部会の委員について
- 5. 日本の福祉関係者の意識と最優! 先課題
- 6. 自閉症固有の支援策の提案が ML でありました。

この中4. 障がい者制度改革推進 本部、総合福祉部会の委員について、 部会の委員についての現状および日 本自閉症協会としての、この総合福三 祉部会の見通しについて事務局は見 解を示すべきとの要望がありまし

た。ASJのみならず、各方面で各 都道府県・政令指定都市自閉症協会 も可能な努力を積み重ねているので はないかと思います。私たちも、障 がい者制度改革推進本部委員になっ ている前千葉県知事の自宅まで行っ て3時間ぐらいお願いしました。そ 2. 資金的な支援(交通費について) の結果が思わしくないなら、我々に とっても残念です。前にも書きまし たが、各都道府県・政令指定都市自 閉症協会は、もはや支部ではない。 独自の工夫や力を使って、何らかの 機会を得て、少しでも意見を反映で きるようにしていきたいと思いま す。現状をご教示いただけるとあり がたいです。良いニュースであれ、 悪いニュースであれ、各都道府県・ 政令指定都市自閉症協会の活動に生 かせると思います。と述べておられ ます。

> また5. 日本の福祉関係者の意識 と最優先課題において、数年前まで

日本の医療・福祉の年間予算は医 療費、介護保険、支援費が各々数 十兆、数兆、数千億円で一桁ずつ違っ ていました。障害福祉よりも高齢者 福祉の方がずっと規模が大きい。ま た、児童福祉の分野もかなり大きく、 今年度は子ども手当にも大きな予算 が用意されています。最近、障害福 祉、自立支援法関連予算は大幅に増 えていますがそれでも高齢者に比べ ればまだ小さい。

人権の視点でみても、高齢者、児 童、男女等を含めて様々な分野があ り、障害は一つの分野です。(参考 千葉県人権室パンフレット Human Rights2009

http://www.pref.chiba. lg.jp/syozoku/c\_kenfuku/jinken/ pamph all.pdf)

高齢者虐待防止法、児童虐待防止法、 DV防止法施法はすでに制定されて

定です。虐待防止のみならず、障害 者権利条約に見合った日本国内にお ける障害者の権利を守る法律の整備 が必要です。障がい者制度改革推進 本部においては、この点が最優先課 題の一つになっているように思えま す。総合福祉部会の委員になった人 には私が知っている人が何人かいま :すが、福祉全般及び人権擁護に詳し い論客ばかりです。

自閉症の人たちは最も権利を侵害 されやすい人たちです。千葉県のい わゆる障害者差別禁止条例策定の過 程で「理不尽な理由で悲しい思いを している人」についての議論があり ましたが、具体例として自閉症の人 が強く意識されていました。我々は、 この問題についてどのような意見が 言えるのか考える必要があると思い

以上のような意見が現在私たち日 いますが、障害者虐待防止法は未策 本自閉症協会の中で出されている事:

をお知りおき頂くとともに、奈良県 自閉症協会として、自閉症という言 葉をふくまない障がい者制度改革推 進会議の現状をどう考えるか、ASJ の主体性と JDD との関係、入所施設 は通過施設であるべきか、あるいは 新たな自閉症を支援する多機能型の 施設づくりの必要性についてなど、 皆さんのお考えをお聞きしたいと思 います。事務局までご意見をお寄せ ください。 河村

#### 映画会 アンケート

◎本日の映画の内容はいかかでした でしょうか?感想をお聞かせくださ い。

#### (福祉関係者)

- 〇兄弟の苦しみ、悲しみ、教育関係 者の想いなどなかなか他の映画では ない場面や想いが伝わってきてとて も良かったです。もう少し長い時間 だともっと良かったです。
- 〇兄弟のことが描かれていて、その : ワきました。(お決まりの展開では ことに共感させてもらった。
- 〇自閉症その御本人が色んな経験を : 〇主人公の方が自閉症児(者)を見 しく見させてもらいました。
- 〇自閉症児(者)に対する啓発もさ : ぐさ、発音、行動「わかる、そうそ: りげなく入れていただいているなー と思いました。

#### (保護者)

〇前半はさらりと観ていましたが、 中盤から後半にかけて核心をついた

うなっていくものですね。

〇作るべくして作りあがった映画 だったのですね。この映画のことは 随分前に出来たものだと思っていま : した。私たちも知らず知らずのうち に NHK の話とか耳にしていたのか と・・・元気をいただきました。あ りがとうございました。今後のご活 躍を期待しています。

#### (保護者)

〇映画にかける気持ちはすごい。子 供が亡くなっても続けることができ るとは。会社を辞めてでも NPO を立 ち上げるとは。

○想像通りの方でした。映画のほう は想像以上ですが。行動力には尊敬 させられます。やはりクリエーター ですね。息子は今年15歳になりま す。共感できることが多かったです。 今度はぜひ漫画化していただきたい です。

〇同じ保護者として分かりあえる、:です。

〇色んなことを考えさせられまし

〇さりげなく自閉症の特性をわかり やすく映像にして下さったのでうれ しいです。

〇自分の子と重なるところもあり感: · 動しました。(複数回答)

〇最初はわかりにくくどうかな?と 思っていたのですが後からはジワジ なかった感じが良かったです)

してほしいなと願う映画になり、楽事に演じきっていて、ストーリーに スッと入っていけました。細かいし う」と笑いながらほんわかしたゆっ たりと流れる中、いつのまにか胸がこ ジーンときました。

> ○多くの人に観てもらいたい映画で: : す。

: いただいた時間でした。本当にあり: がとうございました。

〇お話をきいて思いが伝わってきま した。まだ息子さんが一緒にいる感 じがしました。

〇地域での関わり方について「フ リースペースつくしんぼ」の設立、 私でも機会があれば本気で同じシス テムのものを作り、障害者家族が地 :域の中で生き生き生活できる環境を **: うみだしたいです。** 

#### (その他)

〇とても楽しく、映画の余韻は消え: 画 なかったです。

◎今後どのような映画を観たいです! たいですか? :か?

#### (福祉関係者)

〇以前「マラソン」を観させていた だきました。今回の映画や「マラソ ン」のような映画っをお願いしたい

内容に心が痛いような感動を覚えま! ○涙が止まりませんでした。以前か らずっと観たかったので今日はやっ と見られてうれしいです。

> 〇兄弟の事も描いて下ったのがよ かったです(複数回答)

〇役者さんの演技がよかった(複数

#### (その他)

〇とてもよかったです。(音楽も) 出来るだけ多くの方に観てもらいた いです。

〇自閉症について詳しく知ることが 出来、また楽しく見ることができま した。

◎山下氏の講演内容はどうでした か?

#### (福祉関係者)

〇山下さんの誠実なお人柄がみなさ んをどんどん映画作りへと誘い込ま れて素敵でした。本当に物事がうま くいく時って周りも整って自然とそ

心が通じ合えた時間そしてパワーを 〇障がい児(者)が夢を実現していっ てくれる姿をみせてほしい。当たり 前の生活をしているというところも みせてほしい。

#### (保護者)

〇明るく楽しい(おもしろい)自閉 ちゃんの映画。

〇自閉症の人たちがよりよい生活が 出来るために、一般の方にも自閉症 という障害を理解してもらえるよう な映画です。

#### (その他)

〇色々な障害を理解してもらえる映

◎今後どのような講演会に参加し

#### (保護者)

〇先輩のお母さんのお話を聴きたい です。

〇自閉症の人たちの就労や自立後の 生活の現状等、国や県の対策等が聴 きたいです。

# つながり祭中止 0 お知らせ

つながり祭中止についてのお知らせ

■ 月16日(日)に奈良教育大 がり祭は、残念ながら雨天予報の為 中止になりました。来年のつながり 祭は30周年という節目の開催とい うことで、雨天でも決行されるとの ことです。

なお皆様にご購入いただきました参 加協力券の代金につきましては、奈 良県障害者協議会に寄付させていた だきました。ご協力いただきました 皆様には心より感謝申し上げます。 本当にありがとうございました。

療育部一同



# おやじの会親睦会の お知らせ

おやじの会、親睦会を下記の通り開 催いたしますので、是非ご参加くだ

初めてのおやじさんも大歓迎です。 お待ちしています。

記

日時:6月5日(土)

18時30分~20時30分

場所:ミュンヘン

(西大寺駅南出口徒歩1分

近鉄第1ショッピングセンター)

申し込み おやじの会 櫻井まで

Hajime. 1216@nike. eonet. ne. jp できましたら5月25日までにご連 絡ください。

# 事務局からのおしらせ

会計より会員の皆さんへ 一平成 22 年度会費納入のお願い―

新緑の候、会員の皆様には如何お過 ごしですか?

総会も済み、新しい年度(平成22 年度)の活動が始まりました。 をしてしますが、まだ半数の納入で : は、カタカナの

本部への納入が原則5月末となって:違いを起す心配がありますから。 力の程よろしく

お願い致します。

#### [年度会費]

- ·正会員個人(¥6000. 一)
- 賛助会員個人(¥3000. 一)
- 賛助会員法人(¥10000.-)

#### [納入方法]

下記への振込みにてお願いします。

• 郵便口座 口座記号番号:

00980-0-225697

加入者名:奈良県自閉症協会

: 銀行口座 南都銀行郡山支店 口座番号:普通預金1068978 名 義:奈良県自閉症協会

代表者 河村舟二

以上:

:(注意)出来るだけ、郵便口座の方 さて、平成22年度会費納入の受付 に入金して下さい。銀行口座の入金

名前だけなので、該当者の照合に間 いますので、それまでの納入にご協 なお、振込頂いた方への当協会から の「領収書」は発行しませんので、 この事につきましてもご了承頂きま すようお願い致します。



┓閉症協会メーリングリスト **目**の、千葉県の白水さんにより ますと、千葉県では自閉症協会も 入っての6市の障害者団体が超党派 で「東葛飾市民の会」があるようで す。ここ1年は、東葛飾地区に重心 施設の拠点づくりを訴える活動がお こなわれています。どうしても親と して、親亡き後の子を想い「終の棲 家」という言葉を使い、文章化して しまい、重心の親たちは「地域で生 きることを初めからあきらめて、子 どもを施設に放り込もうとしてい る」というような印象を持つ方もか なりいると思います。しかしなが ら、皆地域で生きていきたいので す。地域で生きていくために必要な センター機能のある複合施設の充実 を望んでいます。いろいろな形での サポート体制の充実が(一人ひとり のニード)に対応できることが必要 だといわれています。 白水さんは

障害者制度改革推進会議ヒアリング 資料(H 2 2.04.19)

#### 意見書

平成22年4月13日 全国知的障害者施設家族会連合 会 会長 由岐 透

1 知的障がいを持つ者の家族として。

国家とは、国民の生命や財産を守る ことを第一義として、国民の暮らし や家族の在り方については、公共の 福祉に反しない限り介入しない。家 族の在り方については、法や制度の 枠に縛られることなく、その繋がり は論理とは異なる情の世界である。 その情の表し方は様々であり、特に 知的障がいを持つ者の家族は、精神 医学及び臨床心理学の領域で、過保 護や共依存と評される反面、養育等 について拒否的な家族もいるとも言 われている。しかし、入所施設に我 が子を入所させること、若しくは入 所していることが強制であり差別で あるとすることは、非常に一方的で 傲慢でさえある。さらに、入所して いる知的障がいを持つ者に非常に失 礼なことでもある。

生まれたときから我が子が安心して 人生を全うし、どうすれば幸せなー 生が送れるかを考え、悩み、迷いど

のような想いで入所施設に辿り着いたのか、その過程を考え想像してみて欲しい。決して家族が楽をしようとか、我が子の幸せを考えずに入所施設を選択したのではないことを理解して頂きたい。

知的障がいを持つ我が子が40歳になれば両親は65~70歳になる。40歳になっても幼児レベルの生活しかできない我が子を年老いた両親が面倒を見ていくことは困難である。 両親が若くて元気なときはともかくも、老若支援(年老いた親が親よりも若い我が子の支援をすること)では親子共倒れになるため、入所施設を利用することとなる。

我が子らは、移動が困難ではなく、 危険を察知できないまま行動することに障がいを持つ者であり、何ができないから支援をするということだけでなく、24時間の安全を切れ目なく一貫的に見守る支援が必要であ る。階段や段差があるので電車やバスに乗れないのでなく、乗る目的を 持つことが困難なのである。

知的障がいを持つ者の家族の多く は、「我が子らの終の棲家はどこか」 と家族作りを長き に亘って探し、 またそれを創ってきた。その一つの 到達点として、旧法入所施設にたど り着いたが、その入所施設は法及び 制度的に「自分の糧は自分で稼ぎ、 人に依存しない」という 意味の自 立を促進するための通過施設である とされ、終の棲家としての位置づけ とはなっていない。そのため、入所 施設を終の棲家として望む者は、常 に「日陰者」であった。自らの家族 を作れない多くの知的障害者の本人 にとって安心で安全な終の棲家を整 備しないまま、入所施設を終の棲家 としない法及び制度自体が差別であ

障がいを持たない人は家族に囲まれ<sup>\*</sup>

て育ち、やがて自分の家族を持ち、 家族に看取られて旅立つ。しかし、 知的障がいを持つ人の多くは自らの 家族を持つことはできない。

我が子ら にも家族を作ってやりたい。家族と同じ気持ちで支援してくれる人や仲間に囲まれて生まれてきてよかったと思える暮らしをさせてやりたいと思うのである。

その場所は入所施設であってもグループホームやケアホーム(以下、「グループホーム等」という。)であっても基本的にはかまわない。また、いわゆる都会であっても田舎でも我が子らが心地よいと思えるところであればかまわないと思っている。それは選択肢の問題である。

家族としての想いは、我が子、我が 兄弟たちが健気に生きようとしてい る、その命を精一杯守っていきたい という意味合いの強いものであり、 これらは、建前としての生命尊重や 人権擁護や自立ではなく、いわば根 者が必ず必要である。その補佐ない 源的な人間としての、こみ上げてく し代理する者は家族である。なお、 るような情感に駆られた気持ちから 補佐する者として、家族に限らず友 出てくる想いである。 人や本人が信頼する支援者であって

2 自分の暮らし(人生)は自分で決められる制度とすること。

障害者自立支援法(以下、「自立支援法」という。)の最大の問題点は、 人の暮らしを障害程度区分及び支給 決定という手法により、国及び行政 機関が統制できる法としたことであ る。

具体的には、障害程度区分によって 利用できる支援が市町村による審査 会で、本人抜きに決められる仕組み、 いわゆる利用制限及び利用期間制限 が設けられたことである。

しかしながら、自分にとってどの支援が良いのか否かの判断ができ難い 多くの知的障がいを持つ者にとって は、その判断の補佐ないし代理する 者が必ず必要である。その補佐ない し代理する者は家族である。なお、 補佐する者として、家族に限らず友 人や本人が信頼する支援者であって も、自らの判断をそのものたちに委 ねるという自己選択・自己決定をす るので あって、自己選択・自己決定 を犯すことにはならない。

自分の暮らし方を自分で決めることは、障がい者に限らずどんな人間であれ自立する基盤であり、自立そのものでもある。自己選択・自己決定を剥奪された下での自立はありえない

3 入所施設の更なる充実と拡充が 必要である。

人が長い人生を送るためには、家族 がどうしても必要である。同様に伴 侶に恵まれた一般的な家族を作れな い多くの知的障がいを持つ者にとっ ても、家族は必要である。友人や支 援者に囲まれての人生を否定するものではないが、我々は家族を自らが作れない知的障がいを持つ者の家族作りを旧法入所施設に求めている。一方、我々は旧法施設の現状を決して満足しているものではない。一部の施設で見られる施設経営や運営の優先と、職員の資質低下もあいまって、一般社会の生活水準以下の生活を強いられている現状も十分認識しているところである。

しかし、このような施設がどうして存在するのかの原因究明と、その改善を怠った国の責任も見逃せない問題である。また、北海道での無断で外出した入所者の事故に対して、施設側が施錠等の「安全配慮義務」を怠ったという判決があったが、障がい者福祉の現状と司法とのギャップをどのように考えるのかの問題も含まれている。

このような現状や知的障がいを持つ 者だけの生活形態をもって入所施設 の不要を唱えることは、「大雨が洪 水を引き起こすので、雨はいらな い。医療ミスが起こるので病院は要 らない。」と唱えているようなもの である。洪水や医療ミスが起こらな いようにすることが大事であると同 様に、優先すべきは、虐待が起こり 得ない、また一般社会の水された生 活ができるような制度とすることで ある。また、自立支援法は「地域移 行」という曖昧な概念によって、あ たかも入所施設よりも「地域(グ ループホーム等)」が人間らしい生 活ができるとして、入所施設からグ ループホーム等への移行を様々な仕 掛けを用いて誘導している。しかし、 これは知的障がいを持つ者の生活の 質という視点で見れば、入所施設も グループホーム等も両方共に不十分 な施策であり、どちらを選んだと

しても十分な生活は保障されていな いという点と、両方とも国の障害者 施策としてあるのであって、グルー プホームが個室であれば、入所施設 も個室にするとか、グ ループホー ムで健康管理や病気養生ができなけ れば、それができるようにするとか をすべきであり、グループホーム等 を充実して入所施設を縮小等をする などの制度設計は明らかに間違いで ある。両方共に充実を行うことが重 要である。自宅はもとより入所施設 やグループホーム等がどんなに重度 な知的障がいを持っていても安心で 安全で快適に暮らせる場所とした上 で、それらのいずれかを生活の拠点 として自己選択、自己決定できるこ とがノーマラゼイションの原点であ る。入所施設をオープンに、透明性 の高い開らかれ、もっと入・退所が 自由にでき、必要な支援を障がいを 持つ者が主体的に利用できる施設に 改革することが急務である。待機者 が多く、入所施設の絶対数が不足し ている現状では入・退所はおろか不 満足な処遇であっても我慢しなけれ ばならない。このような状況では事 業者・施設にとって有利であること は間違いなく、入所者の声が施設運 営に反映され難い。障がいを持つ者 とその家族は不利な条件の下におか れる。劣悪な処遇、虐待が施設で起 こっても本人、家族から告発された 事例がないのは何故か。ここより他 に頼れるところがないから我慢して いるのである。このような貧しい障 害福祉制度を作り出した国、政治の 責任は重大である。国、政治のあり 方を問わないで入所施設の存在その ものを非難することは正しくない。 本人及び家族が入所施設を必要とし た場合に、何時でも入所できる施設 整備が必要であり、これによって安 心して在宅を続けられることにもな

る。また、入所施設と在宅福祉との 人性は解決できない問題であろう。 できる。

4 安心で安全な社会づくり。 安心とは、気掛かりな事が無く、心 (気持ち)が落ち着き安んじること であり、安全とは、危険がないこと、 被害(有形・無形を問わず)を受け る可能性がないことである。

この安心と安全は個人と個人以外 (一般社会) との関係において、個 人が安心で安全かを判断するもので あり、決して普遍的な事柄ではない。 ある人にとってある地域は「安心で 安全」であったとしても、別な人に とって「不安で危険」な地域である ことも多い。

障がい者福祉においても普遍的な安 心で安全な社会を目指すことは重要 なことであっても、安心で安全の個

費用の格差が生じたとしても、本人 : 例え、大多数の人が安心で安全な地: 等の選択の結果として捉えることが 域であっても、それ以外の地域が、 その人にとって安心で安全であれば その選択は権利として保障すべきでご ある。これを間違うと、過去の我が 国の障がい者福祉と同じ轍を踏むこ とになる。

5 障害者権利条約について。

障害者権利条約(以下、「条約」と いう。)は、各条文がどのような意 味で作られたかは大事なことである が、我が国の国民が通常有する価値 観や人間観を下に解釈されなければ ならない。ある人たちにとって幸福 な社会で、ある人たちにとって不幸 な社会になってはならない。

6 我が国の悲しくもお粗末な障害: 福祉からの脱却

措置費制度の財源については、障:

がい者福祉に必要な予算措置を国の 責任で行ってきたが、自立支援法に なって障害程度区分・支給決定とい う手法の中で、福祉経費を統制でき る仕組みとした。

本来、国家の障害福祉予算は財政が 豊かであるから増やす、乏しいから 減らすといったものではなく、障が いを持っている者も同じ人間である という人間感を持ち、財政状況の問 題ではなく障害者のセフティネット を確保する責務がある。

障害者権利条約の根本理念はいかな る障害を持つ者も地域で当たり前に 生活することにあり、究極の理念と して賛成できるが、日本の障害福祉 の現状や社会的状況はただちに障害 者権利条約の理念を実施する上で相 当のギャップがあるから財源の問題 を含めて検討する必要がある。

7 障害福祉と介護保険制度との統

#### 合への反対

介護保険制度の介護認定を真似た障 害者程度区分の認定の概念を障がい を持つ者の分野に 持ち込むことに は反対である。障がいを持たない人 と差別され、さらに障がいを持つ者 のなかで差別することは、いかなる 理由があっても許すことができな い。

障がいを持つ者が希望する支援は可 能な限り権利として位置づけるべき であり、自らセルフマネジメントで きない場合は、本人が最も信頼でき る家族や知人及び支援者が支援する こと。

障害程度区分認定により、受けられ る支援が決められ、自己選択・自己 決定権が奪われることのないよう留 意する必要がある。

8 虐待防止法への対応 **虐待防止法を知的障害施設に適用す** らないでほしい。財源を理由に社会 !

る場合、虐待の定義や虐待をする側 とされる側とに分ける問題も含め根 本的な検討が必要である。虐待の定 義と意味内容は高齢者虐待防止法や 児童虐待防止法と本質的に異なるは ずである。福祉現場は濃厚な人間関 係の中で、快適な生活の支援ばかり ではなく、職業的能力の向上や人間 的な成長を目指す教育的な支援も含 まれる。 虐待の定義によっては、 それらの支援が消極的になる恐れも 危惧するところである。虐待防止法 の制定を急ぐよりも、虐待が起こら ないような障害福祉現場の環境整備 が必要である。

9 障害者総合福祉法への提言 どのような立派な法律制度を作って も財源が確保されていなければ機能 しないのである。 財源削減のため に制度法律を変えることは絶対にや 的弱者を切り捨ててはならない。 わが国の GDP に対する障害関連経 費の占める割合はアメリカの二分の ー、ドイツの五分の一、スウェーデ ンの九分の一である。欧米からは日 本は福祉社会の体を為していないと 批判されている。障がいを持つ者 は世界のどこの国にも人口の8~ 10%がいる。

この世から 障がいを持つ者をなく すことが、医学モデルの考え方で あるが、未来永劫に障がいを持つ 者 がいなくなることはない。障が いを持つ者は社会の構成員として必 要な存在であり、この人たちを排除 しては社会が成り立たない存在であ るなら排除してはならない。障害を 持たない者が生存するためには、障 害をもつ者の存在が必要なのではな いか。そうであれば、障害福祉に係 る費用は全て国の負担とすべきであ 以上 る。

10

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)助成活動

# 「親子ふれあい療育キャンプ」のキャンプヘルパー募集

良県自閉症協会では、子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて平成22年度「親子ふれあい療育キャンプ」を実施いたします。キャンプのお手伝いをしてくださるキャンプヘルパーを募集いたします。

★実施期間:2010年8月7日(土)~8日(日)

★実施場所: 大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」

大阪市此花区北港白津2-1-46

★費 用:無料(傷害保険についても当支部で負担いたします。)★交通手段:近鉄八木駅・近鉄奈良駅より、貸し切バスで往復します。

(自家用車や電車を使って現地集合されてもかまいません。)

#### 本キャンプの活動の特色:

本キャンプは、参加する子供の自然体験の場であるとともに、自閉症の障害特性を実践的に学びあう場とする。 専門家の指導の下、自閉症に特化した療育法、構造化した環境整備の実際を体験する。このキャンプの参加者が、活動を通じて自閉症児者の社会的自立と社会参加のための支援環境作りのあり方を考え、自閉症の理解を深めることを目的とする。

日程(予定)	
一日目 8/7 (土)	二日目 8/8 (日)
10:30 近鉄八木駅〜近鉄奈良駅〜(貸し切バス)	7:00 起床 洗面 更衣
12:00「アミティ」舞洲	8:00 朝の会 体操
12:30 昼食	8:30 朝食
13:30 始まりの会・集団活動(音楽遊び)	9:30 部屋の片付け 荷物移動
14:30 選択活動 (プール・散策)	10:00 選択活動(プール・散策)
16:30 オリエンテーリング	12:00 昼食
18:00夕食	13:30  出発(貸し切バス)近鉄奈良駅~近鉄八木駅
19:00 工作	
20:00 入浴	
21:30 就寝	

申し込み問い合わせ:光野 節美 TEL/FAX:0742-71-4088 e-mail:nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

締め切り:6月20日

●多くのご参加をお待ちしております。

● 7月11日(日)大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプにも、ご参加をお願いいたします。

プレキャンプとは、本キャンプ前に主催者・参加者が一堂に集まり、キャンプの概要の確認や担当児童との顔合わせをします。

発行人:関西障害者定期刊行物協会

住 所: 〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人:河村 舟二

定 価:100円